機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0010142	4　異動	―	4.0.6　本籍入力補助	再転入者で、転出時の本籍地をデフォルトで表示する場合において、市町村合併で現在存在しない本籍地は、表示されないようにすること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010144	4　異動	―	4.0.7　方書入力補助	入力された住所地番に対応する方書を候補として選択できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010145	4　異動	―	4.0.7　方書入力補助	方書から住所地番を候補として選択できること。	○	○	○	―
0010146	4　異動	―	4.0.8　審査・決裁	異動処理の仮登録及び本登録を行えること。 異動入力した内容は仮登録として、審査後の、決裁により本登録とする。 仮登録の情報では、取消、修正等ができ、異動処理、証明発行、他業務（住基ネット等）連携については、抑止されること。 【仮登録】 ・異動情報がシステムに入力され、その内容がいったんシステム上に保存されているが、未審査又は審査中であり、住民基本台帳法上、住民票（原票）にまだ記載されていない状態（登録申請情報をシステムへ入力し、一時保存している状態） ・異動処理が確定されておらず、異動履歴とならない状態 ・他課から仮登録中のデータの参照ができないようにする。 ・団体内統合宛名、証明書、他業務連携等には反映されない。なお、仮登録前のデータについても照会・証明書発行等は抑止される。 ・証明書発行時には、住民記録システムや他業務システム、また、証明書のコンビニ交付や広域交付において、仮登録前及び仮登録中のデータに基づく証明書は発行できないようにする。 【本登録】 ・異動情報がシステムに入力され、決裁を経てその内容がシステム上に保存されており、住民基本台帳法上、住民票（原票）に記載されている状態 ・異動処理が確定され、異動履歴となる状態 ・住民票コードが付番又は住民票に記載されている。 ・確定情報となるため、団体内統合宛名、証明書、他業務連携等に反映される。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010147	4　異動	―	4.0.8　審査・決裁	仮登録一覧は、画面に表示され、異動者を選択できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010148	4　異動	―	4.0.8　審査・決裁	常時又は住民記録システム終了前に仮登録の者が存在することを表示できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010149	4　異動	―	4.0.8　審査・決裁	仮登録一覧は、全部又は一部（選択異動者及び入力支所等を単位とした一部）ごとに表示、本登録できること。ただし、全部本登録については、件数に上限を掛けることができることとする。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010150	4　異動	―	4.0.8　審査・決裁	仮登録の間、住民基本台帳の一部の写し（閲覧用）の作成ができること。	×	×	×	―
0010151	4　異動	―	4.0.9　入力確認・修正	更新前（仮登録）には、20.0.1（様式・帳票全般）に定める確認用帳票を画面確認又は印刷でき、入力内容を修正できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日